

平成29年度第2回  
(2017年度)

吹田市景観まちづくり審議会

日時 平成30年1月15日(月)午前10時  
場所 吹田市役所 中層棟4階 第4委員会室

# 平成29年度第2回吹田市景観まちづくり審議会会議録

## (要点筆記)

### 1. 開 会

- 大塚都市計画室参事

### 2. 挨拶

- 上野都市計画部長        《挨拶》

### 4. 会議進行

- 鳴海会長   本日、傍聴者はおられますか。
- 事務局     本日傍聴人はありません。

- 鳴海会長   それでは、第2回景観まちづくり審議会の議事に入ります。事務局より本日の案件について説明をお願いします。

### 5. 案件説明

報告 内本町・南高浜町周辺のまちづくりについて

- 事務局   《内容説明》

### 6. 質疑・応答

- A 委員   とても分かり易いガイドラインだと思うので、もう少し手を入れた方が良い点をコメントさせていただく。まず、文字寸法ですが、例えば2ページで、内本町・南高浜町がどこにあるかを示す地図があるが、この文字は小さくて読めないと思う。一方で、3ページの図の中の文字はたいへん大きくて見やすいが、全体のバランスから見ると大き過ぎる。各図の文字もしっかりと見える大きさにする方がよい。次にフォントですが、私はゴシック体が見やすいと思うが、ゴシック体や明朝体が混在している。デザインの見直しをした方がよい。もう一点は、一番下にある立面図は素晴らしいアイデアだと思うが、どこかが分らない。折角ここまでされたのであれば、4ページの歴史資源や旧街道の代表的なところを入れるだけでも、この場所を通ってみようかなと誘導できると思う。次に6ページ、7ページに色の情報を入れるのであれば、マンセル値まで載せる方がよい。塗料を見つける際に役立つ。顔料によっては、合致したマンセル値を指定するのは難しいかもしれないが、現在、さまざまところの色彩規制ではマンセル値を入れることになっている。8ページの屋根にも低彩度と低明

度とあるが、具体的に吹田市の瓦屋根ではこのような色が好ましいと明記する方がよい。最後に、1ページのガイドライン作成までの取組にこんなにスペースが要るのかと思う。3行程度にして、『吹田の渡』の図をもっと大きくすることや2ページの成り立ちの写真や図を大きくする方がよい。

- 隅田主査 いただいたご意見を参考に修正したいと思う。
- B 委員 5ページの旧亀岡街道が途中で切れているので、京都のどこまで続いているのか疑問に思う。2ページに吹田の全域を示す地図があるので、どういう風に繋がっているのかが描かれていると、このようなルートでまだ残っているなというのがわかるのではないかと思う。
- 隅田主査 旧街道のルートが分かるものをどこかに記載したいと思う。
- B 委員 村が4つ紹介されている。岸部村、山田村、千里村、豊津村の4つ。この時代に4つの村しかなかったのか。もしそうであれば、4つの村がどこにあるのか、位置を分かるようにして欲しい。
- 隅田主査 わかりました。
- C 委員 1ページ、2ページの成り立ちについて、昔の地図と現代の地図を使ってはどうか。読み込めば分からないこともないが、イメージが伝わり難い。先ほどの街道筋の辺りや村の話などは図を入れた方が分かり易い。
- 隅田主査 検討させていただく。
- 鳴海会長 今のご意見については、吹田市景観まちづくり計画に詳しく載っているので、活用した方がよい。
- C 委員 今回の取り組みで景観重要建造物や重点地区を指定するということだが、まちなみガイドラインのいくつかの事例において、重点地区の整備のアイデアと重点地区以外で少しやわらかめのアイデアが混在している。ガイドラインの実施に向けて、そのあたりをどのように考えているのか。
- 隅田主査 ガイドラインは、現段階では「お願い」に当たる。今後、重点地区に指定する際に詳細な基準を設定し、ガイドラインを改定していく。現段階では、この地域はこのような地域で、このような要素を取り入れてもらいたいというガイドラインになっている。
- B 委員 将来的にどうなれば良いという理想はあるのか。例えば、川越のように人を呼び込めるような街にしたいとか。
- 隅田主査 この地域は商店街のような地域ではない。吹田市としては、歴史のある建物を守っていきつつ、改修の際に歴史的な要素を取り入れてもらう。個人の財産に関することなので、地域の皆さんの意見を伺いながら歴史的な街道にしていきたい。浜屋敷など利用した観光にも地域と一緒に取り組んでいきたいと考えている。
- D 委員 表紙の写真について、左側の新しい建物はこのガイドラインの表紙に適当なのか。また、ガレージが写っている点も違和感がある。

- A 委員 電柱も美しい魅力的な風景と思わない。表紙には、この地域を代表するものや浜屋敷、歴史を感じる路地などを載せる方が良い。
- 隅田主査 表紙の写真についても、もう少し良いものを探していく。
- 鳴海会長 1枚でなくても、4枚ぐらい使っても良い。
- C 委員 6ページの建築物の外壁色の写真で、右の写真の真ん中にサインが写っている。適当な写真に変えた方が良い。それから、8ページの建築物の配置で、通りの幅に応じた建物の配置にしましょうとあるが、対象地域の道路には、高幅員の道路や2尋ぐらいの道路もある。道路幅員に応じた内容の記載が必要である。セットバックはどれくらいの幅員までを想定しているのかという記載が要るし、2車線の道路にセットバックは適合しにくいかもしれない。
- 隅田主査 表現の方法を検討させていただく。
- 鳴海会長 例のところに幅が入っていない。
- A 委員 セットバックも一つのやり方であるが、富山の岩瀬地区でいうと、セットバックして駐車場にしたところが、まちなみの建築境界線に合わないのが、瓦屋根風のものをつけて建築線を揃え直している。セットバックも、今は良いかもしれないが、長い目で見ると、これを推奨するのはどうかという部分も通りによっては有り得る。7ページの屋外設備の木製の囲いについて、何もしないよりは良いが、旧街道で古いまちなみがあるということは、クロスではなく、縦格子であるべき。また、植栽の高さや種類はイラストや写真の方がよい。文章では、マツ・イヌマキ・ウメとあるが、写真ではハクモクレンとなっており、どこまでの樹種が許されるのかが分かりづらい。「吹田市に相応しい樹種はこれだ」という例をあげて、迷わないように配慮する方がよい。屋外広告物の表示の仕方という、写真にある木製のサインは分かり難い。もう少し近接した方がよい。また、これは良くないというものを入れた方がよい。悪いものが悪いと分かっていないというあたりを自覚してもらうのも必要である。
- 隅田主査 ありがとうございます。
- C 委員 1ページに記載されている座談会には、どのような属性の方が何名ぐらい参加されているのか。
- 隅田主査 内本町・南高浜町周辺の自治会の方やまちづくりに興味のある方に参加していただいている。人数は、一回の座談会につき約10名程度である。
- C 委員 毎回、同じ方が参加されているのか。
- 隅田主査 毎回参加される方もいるし、新しく参加される方もいる。
- C 委員 パネル展には説明のスタッフが常駐するのか。
- 隅田主査 今のところ予定していない。
- C 委員 特定の時間だけでもスタッフが説明することで、理解が深まり、よりパブリックコメントがいただけるのではないかと。
- 隅田主査 検討させていただく。

- 鳴海会長 「歴史のまちなみづくりをはじめませんか」というのは誰に向けて言っている内容なのか。
- 隅田主査 今後、重点地区の指定や修景補助を考えるにあたり、協議会の設立や地域のまとまりが大切となるため、地域の方をメインに書いている。
- 鳴海会長 内本町・南高浜町の方々が自分たちに向かって言っていると読めない。吹田市全体の方に対して言っているように感じる。
- 隅田主査 メインはこの地域の方となるが、地域以外の方にも言っている。表現方法を検討する。
- 鳴海会長 本日のみなさんの意見とパブリックコメントの意見を勘案した最終版については、再度みなさんに諮ることができないので、私が確認して最終版を作成してもらうことで良いか。

《一同異議なし》

- 鳴海会長 内容と直接関係しないが、最後のページの下にある「この冊子は〇〇部作成し、1部あたり〇円です。」とはどういう意味なのか。
- 上野部長 吹田市では10年ほど前から、冊子を作成する際に掛かる費用を明記するようにしている。
- 鳴海会長 増刷の場合はどうなるのか。
- 上野部長 ルールに合わせた標記となっており、増刷の時は安い標記になっている。
- A委員 内本町・南高浜町に限らず、吹田全体のことも含んで作られていることに、市民の方がご理解いただけると良いのだが、「うちの地域は関係ないのに、なぜこんなお金をかけなければいけないのか」という意見がでると残念な気持ちになる。そういう意味でも、最後のページのところは、吹田市全体にも関わっているということをしっかり示す方が良い。

## 7. 案件説明

報告 景観まちづくり活動補助金について

- 事務局 《内容説明》

## 8. 質疑・応答

- 鳴海会長 最近では、古い商店街に新しいお店ができ、活性化している例がある。では、吹田市の商業地区にはどのような商店街あるのか。全体をイメージした上でご意見をいただく方が良いと思い、事務局に資料を用意してもらった。資料を簡単に説明して下さい。
- 隅田主査 手元にお配りした資料は、吹田市全体の商店街と小売市場の状況である。吹田市のホームページで掲載している情報である。新旭町通食品街は、JR吹田駅以南

エリアの新旭町通商店街の中に含まれている。吹田市として商店街を活性化する計画や方針は、現在のところないと担当者から聞いている。

- 鳴海会長 古いまちのところには商店街型があり、新しい住宅地やニュータウン方面はセンター型になっている。吹田市の商店街や商店地区の特徴がよく表れている。本日議題に挙がっている二つの活動は、商店街型のタイプとなる。その辺をご理解の上、ご意見をいただきたい。
- A 委員 新旭町通食品街について、スライド8ページに「レトロな要素を活かす」「アナログで」とあるように、昭和のまちなみなどをイメージしているようだが、13ページには明るい照明をつけるとある。ただ単に明るく均一にするのは良くない。古い商店街はほとんどが蛍光灯を使用しているが、今は、LEDに替わってきている。たくさん光源を使って、不均一で様々な照明の制御を楽しむ時代になっている。制御までする必要はないが、不均一にする必要がある。また、レトロを目指すのであれば、低色温度のものにした方が良い。ただし、トイレだけは低色温度では不潔な感じがするので、少し高色温度の均一な状態にするべきだと思う。飲み屋さんなどが建ち並ぶ古い雰囲気をもっと活かした照明にして欲しい。関大通りの世界観は独特で良い。26ページの関大前景観賞はいいと思うが、おしゃれなものだけで統一するのは関大前通りではない世界観だと思う。賞の付け方もそのあたりを考慮して欲しい。
- E 委員 新旭町通食品街について、この取組みは商店街にお店を出している方が主となって取り組んでいるのか。
- 隅田主査 今回の申請団体には、新旭町通食品街から1名が加入している。食品街の方々の意識を改善し、団体のメンバーに加入してもらうことも取組みの一つとしている。
- E 委員 このまちができた経緯を過去に調べたことがある。不法占拠のような形から始まっているところもないわけではない。また、商店街の裏側は未接道敷地になって、建て替えもできない一画がある。安全性やまちの成り立ちを考えると、このまま放っておいては危ないところである。吹田市としても力を入れてサポートして欲しい。しかし、地権者の方々は、既にお金儲けを終えられている方々なので、関心が薄かったり、店が閉まってもどうということのない方であったり、地権者がはっきりしていない場合もある。また、市や商店街の土地が混ざっていて、とても複雑な土地だと思う。しかし、吹田市の<sup>おもて</sup>面としてこのまま放って置くわけにはいかないと、常日頃から思っている。吹田市には頑張ってサポートして欲しい。
- 鳴海会長 最初の事業は、吹田市が関わった事業なのか。
- E 委員 一番始めは、疎開道路として道を拡幅した。そのところが広がったままで新しい道が整備されたため、その空いた隙間が闇市になっていた。一回目は瓦が支給されて、木造が建てられた。その後、真ん中に道を通して共同ビルを建てた。簡易的な鉄骨造である。皆さんが商店街だと思って歩いている道は吹田市の道路である。闇市

だったこともあり、商店街が所有する土地もあるなど、土地の所有がかなり複雑である。しかし、通りの中で、最も元気なのがこの食品街である。駅から離れていて、駅前スーパー群と離れていることと、個店によい魚屋があるので生き残っている。

- A 委員 スライド5ページの緑ラインも赤ラインも闇市が元になっているのか。
- 上野部長 赤ラインと左側の緑ライン「新旭町通商店街」と書いているところが闇市であったと聞いている。旭通商店街というアーケードが付いているメインの商店街が疎開道路で、戦車が走っていたと聞いている。
- E 委員 旭通商店街の方に向いている商店街も共同化している。裏側の新旭町通商店街にはもっと小さなお店が建ち並んでおり、東側は建て替えた共同ビルの裏側で、西側は他人の家や庭先を不法占拠している状況である。
- A 委員 富山の話になるが、「シネマ街」という闇市がある。とても魅力的だけれど防災上問題となっている場所で、北陸新幹線開通に伴う再開発で更地となり別の建物が建った。体力のある店主は別のところでお店を続けたが、コンテンツの良かったお店が消滅するという残念な結果になった。今後、いろいろな再開発の中で、このようなお店が無くなってしまふのは勿体ないけれど、代謝しなければいけない難しい部分があると思う。
- 鳴海会長 このような構造の商店街は他にもあるのか。
- 上野部長 片山商店街がある。産業道路から一本南側のメロードの中にスナックなどのお店がある。
- 鳴海会長 商業振興は考えられていないのか。
- 上野部長 再開発事業は別として、商店街の活性化のために行政が支援するという施策はない。
- 鳴海会長 吹田市には、ニュータウンの近隣センターのような、他と違った商店地区があるので、『吹田市商業遺産』などのネーミングで面白さを伝えれば良いのではないのか。吹田市は商業という観点から見ると、特徴のある面白いまちだと思う。そういう特殊性をアピールしないとイケない。個性が見えなくなる。

## 9. 案件説明

報告 その他報告について

- 事務局 《内容説明》

## 10. 質疑・応答

- A 委員 屋外広告物条例の許可区域設定とは、内本町・南高浜町のように景観に重点を置く地域を対象とするのか。それとも吹田市全域を対象としているのか。あまりにもたくさんの要素がある市なので、市全域を対象にするのは難しいと思う。

- 隅田主査 現在、大阪府条例の基で運用されている。許可の区域に指定されている幹線道路沿いなど、全てを変更してしまうのは難しい。大阪府の区域設定をベースとして、吹田市独自の色を少しずつ出していくように考えている。市民アンケートなど、調査して検討していく。
- A 委員 既存不適格屋外広告物について、京都市などではローラー作戦で台帳をすべて作成したと聞いている。そこまでするのは大変だと思う。関大の広告でもあるように古くて使えない広告物をどうするのかというのは、まさに難しい課題だと思う。
- E 委員 本当に守ることのできる基準を作るのか。絵に描いた餅とならないような基準を作るべきである。
- F 委員 中核市以降のことなら、権限移譲というよりは、市が作らなくてはいけないこと。
- 上野部長 吹田市の屋外広告物行政は、これまでも大阪府から受けようと思えば受けられる状態にある。いろいろな課題があり受け入れていない状況である。その中で、中核市移行を目指しているので、中核市に移行された時には、吹田市独自の屋外広告物のルールを作成し、しっかりと対応していかなければいけないという意気込みである。これまでの違法な屋外広告物に対して、どこまで何ができるのかというのは、相当難しい問題がある。吹田市が受けた後にはしっかりと対応ができるようにしなければいけない。
- E 委員 新しいやり方としてオープンデータがある。市民に屋外広告物の写真を撮影し投稿してもらおう。市がそれに対処するという新しいやり方を提案したら良いと思う。市民の力を借りて情報を得ることで、取り組みの姿勢が市民に伝わると思う。
- 大棕参事 まずは、現状を把握するための調査を実施し、市民の意見を聴きながら、どうすべきか考えていきたい。
- B 委員 パチンコ店などで女性の身体を意識したようなアニメの広告が、大型テレビを使って映されている。また、機械を店舗の前に設置し、歩道をスポットライトのように照らして目立たせるやり方など、不快に思う。自分のところの敷地でないところにも影響するような光を規制して欲しい。
- A 委員 コンテンツの内容がコロコロ変わるものをどのように規制するかは屋外広告物の範疇ではない。プロジェクションマッピングのように建物の壁面に映像を映し出すものは、演出として皆がそれを受け入れていれば良い。しかし、不安を感じるなど、問題となったときにどう規制するかは、新しい視点での取り組みが必要である。
- 隅田主査 次年度から、市民に対して意識アンケート調査を実施する。その中で、B委員からの意見も盛り込んで、市民の意見を聴いていく。
- B 委員 夜なのに民家に入ってくる明かりで、照らされているものもある。時間帯を規制し、周りに民家があるのであれば、禁止するなどの規制が必要である。
- A 委員 それは屋外広告物ではなく、光害の規制になる。吹田市でどのような形で規制



するかは分からないが、屋外広告物の基準としてはない。デジタルサイネージがどう関わってくるのかが曖昧な領域となっている。

- **E 委員** 市民のパトロール隊を集ったり、勉強会を開催したりするなど、屋外広告物について感度の高い人たちに集まってもらい、指摘や意見をもらう方がアンケートより効果的だと思う。何か物を作る際には、生の声が聞くことが一番だと思うので、そういう方法も検討して欲しい。
- **鳴海会長** 大阪府下で昔から屋外広告物に熱心な自治体がある。市民で違法広告物を発見し、処分する権利をもらっている団体もある。そのような他市の先進的な取り組みを調べて欲しい。
- **B 委員** 朝、公園でラジオ体操しているグループで、吹田市から補助を受けているグループがある。そのような時間的に余裕がある方に声をかけるのも一つのやり方だと思う。
- **鳴海会長** ニュータウンは屋外広告物が少ない。このような地域差がどういう理由で生まれているのかを考察するような調査をして欲しい。それがなければ、対策を取ることができない。
- **鳴海会長** 他になれば会議は終了とする。

## 10. 閉会